



社会福祉法人
高野町社会福祉協議会

〒648-0211

和歌山県伊都郡高野町高野山26-8

社協だより(回覧)令和7年12月号

<http://koyasyakyo.ec-net.jp/><https://www.facebook.com/koya.shakyo>

TEL 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273



赤い羽根共同募金運動

今年も10月1日～12月31日までの間、赤い羽根共同募金運動が始まります。10月から自治会長さんを通じてご協力を呼びかけさせていただきます。お寄せいただいた募金は共同募金会を通じて地域の様々な福祉活動やボランティア活動に活用されます。本年度も地域福祉向上を図り、多様な福祉ニーズに対応できるよう、共同募金運動を進めてまいりますので、あたたかいご支援・ご協力宜しくお願ひ致します。



12月の配食弁当

※配食サービスボランティア募集中！※

配食予定カレンダー

・富貴地区	12月2日・9日・16日・23日 (毎週火曜日)
・周辺集落地区	12月3日・10日・17日・24日 (毎週水曜日)
・高野山内、筒香地区	12月4日・11日・18日・25日 (毎週木曜日)

お弁当は夕食としてお届けします。
配られたその日にお召し上がりください。



対象 65歳以上の高齢者世帯・独居高齢者世帯、
障がい者の方が対象となります。

利用料金 お弁当1個 300円
※お弁当をお受け取りの際にお支払ください。

★配食サービス利用ご希望の方はお電話ください★

○高野山内・周辺集落地区の方は

高野町社会福祉協議会 0736-56-2941

○富貴・筒香地区の方は

富貴高齢者生活福祉センター 0736-53-2200



毎週グランドゴルフを実施しています。

コロナウイルス感染症予防のため、参加される際はマスクを着用してください。

天候、その他の理由により、実施日の変更、中止を行う場合がございます。

参加希望の方は当日開始時間までに現地集合してください。

★詳しいお問い合わせ先★

高野町社会福祉協議会

生活支援コーディネーター 上西 TEL0736-56-2941



みんなでプレーしたり、お喋りしたり楽しく活動しています。運動や息抜きにご参加してみてはいかがですか？

令和7年度 福祉学習を実施報告！

令和7年度、高野山小学校、富貴小学校、高野山中学校で福祉学習を実施いたしました。校長先生をはじめとする学校関係者の皆様、保護者の皆様、ご協力いただきました皆様、お忙しい中、社会福祉協議会の活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございました。



※1 絵本「バスが来ましたよ」のモデルとなった和歌山県在住の山崎浩敬様に来ていただきました。
たくさんお話を聞かせていただきました。



※2 和歌山県卓球バレー協会の山本様に来ていただき、ユニバーサルスポーツについてや卓球バレーについて学習し体験しました。

福祉学習の一部に共同募金配分金を利用しています。

実施内容

高野山中学校

6月 点字体験学習

高野山小学校

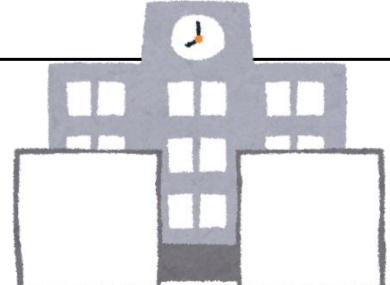
10月 点字体験学習
障害者・高齢者疑似体験学習
障害当事者の方と交流※1

11月 車椅子体験学習

富貴小学校

10月 ユニバーサルスポーツ体験※2

11月 手話体験学習



フィットネスジムについて

～神谷・西郷・作水を通り通勤している皆様へ～

民家が道路に面しているので大変危険です。車通勤の方は民家の側を通行する場合は速度を落として下さい。ご協力よろしくお願ひします。



営業日時	利用対象者	利用料	持ち物
月曜・金曜(祝日営業) 9:00~12:00(最終受付11:00まで)	高野町に就業する者 高野町民(中学生以上)		運動着、上履き、タオル、飲み物等 (貴重品は各自でお持ちください)
月曜・水曜・金曜(祝日営業) 17:00~21:00(最終受付20:00まで)	高野町に就業する者 高野町民(高校生以上)	1回100円	場所 高野町保健福祉センター (高野町高野山26-8)

○登録がお済でない方は初回に体力測定を行います。営業時間に高野町福祉センターまでお越しください○

※中高生の方は初回登録時に学生証をご持参ください。

※18歳未満の方は月・水・金の夜間営業の時間は保護者の方の送迎でお越し下さい。

※自宅にて体温測定してきてください。

◇警報が発令された場合は休みとなります。

◇その他、状況により予告なく休みとなる場合があります。

・ご利用の際は、自宅にて検温を行い、必ずマスクを着用してご来館ください。

・少しでも体調に不安がある場合はご利用を控えてください。よろしくお願いします。

・感染症対策を行い営業しております。感染拡大状況によっては営業を中止する場合がございます。

○お問い合わせ○

高野町社会福祉協議会

高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)

TEL0736-56-2941 Fax0736-56-5273



いつも当施設をご利用して頂きありがとうございます。冬季休業のお知らせをいたします。

休業期間 12月29日(月)から1月7日(水)まで 再開予定日 1月9日(金)

生活福祉資金(教育支援資金貸付)のご案内

生活福祉資金貸付制度の資金種類の一つである教育支援資金は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、入学金や授業料等、高校、専門学校、大学等への就学に必要な費用を貸付する制度です。

【教育支援資金の概要】

○対象世帯 世帯収入が生活保護基準の概ね1.7倍以下の低所得世帯(地域・家族構成等で算出されます。
詳しくは高野町社会福祉協議会へご相談ください。

○貸付金額(例) 教育支援費 高校:月額3万5千円以内 大学:月額6万5千円以内 就学支度費 50万円以内

○貸付利子 無利子

○償還(返済)方法 貸付を受けて修学した学校を卒業して6か月後から償還(返済)開始し、20年以内で償還

○その他主な留意事項

- ・修学する本人が資金の借入申込者(借受人)、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ・教育支援資金より優先して利用していただくことが必要な他制度があります。
- ・貸付には審査があるため、納入期限に間に合うよう余裕をもって申込みしてください(審査の結果、貸付できないことがあります)。
- ・貸付後には貸付した資金を何に使用したか確認するため、領収書等を提出いただきます。

※上記以外にも留意点はございます。詳しくは高野町社会福祉協議会にご相談ください。

申込・お問合せ・相談先

高野町社会福祉協議会 生活福祉資金担当まで 電話0736-56-2941

成年後見制度 ~いつでもお気軽にご相談ください。(秘密厳守)

高野町社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、成年後見制度の利用をお手伝いします。
成年後見制度の説明、制度利用までの手続き等のお手伝いや、制度利用に関するご相談等を受け付けています。

成年後見制度とは?

認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々の中には、財産管理(不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など)や身上保護(介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など)などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

財産管理や契約をはじめとする法律行為を行う事が難しい場合や生活上の支援が必要な場合に、本人にとって不利益が生じないよう、法律や生活面に配慮しながら支援する人(後見人等)を家庭裁判所が定め、本人を支援・保護する制度です。

相談例:

- とりあえず、話をきいてほしい。
- 成年後見制度の対象かわからないがどうしたらいいのかわからず困っている。
- 認知症の親の代わりにお金をおろしたいが、銀行の人に「家族でも後見人になつていなかつたらおろせません」と言われてしまった。
- 必要な契約について、判断できずに困っている。
- 成年後見制度の申立をしたいが、手続きの仕方が分からない。
- 後見人候補者が見つからない。
- 後見人の業務について教えてほしい。

成年後見制度について詳しく知りたい方は気軽にご連絡ください。

○高野町社会福祉協議会 和歌山県伊都郡高野町高野山26-8

☎ 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273

○和歌山県社会福祉協議会 成年後見支援センター

☎ 073-435-5248 FAX 073-435-5221



～神谷・西郷・作水通り通勤している皆様へ～

民家が道路に面しているので大変危険です。車通勤の方は民家の側を通行する場合は速度を落として下さい。ご協力よろしくお願いします。